

2020年7月27日

経済学研究科・経済学部 学生各位

## 新型コロナウイルス感染拡大防止について

経済学研究科・経済学部長

全学の「東京大学新型コロナウイルス感染拡大防止強化指針」に基づき、経済学研究科・経済学部において次のとおり取り扱うこととする。

※「東京大学新型コロナウイルス感染拡大防止強化指針」から内容を抜粋

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/president/COVID-19-message-taskforce-4.html>

### 【1. 構成員のキャンパスへの入構手続き（健康管理報告サイトの利用）】

新型コロナウイルスには発症する前の人からも感染することが分かっている。また、無症状の感染者も体調をモニターすると、その症状をとらえることができるという報告がある。そこで、キャンパスに入構する者は、学内者も学外者もきちんと健康管理を行った上で入構することを徹底するため、新たな入構手続きを以下のとおり定める。

- ① 構成員は、各自で検温し、検温結果、及び息苦しさ・咳・だるさなどの風邪の症状や最近の味覚・嗅覚の異常の有無を、「東京大学新型コロナウイルス健康管理報告サイト」（7月27日から本格運用。）の報告用フォームに入力する。

【報告用フォーム <https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/general/healthcheck.html>】

※体調管理のため毎日入力することが望ましいが、入構管理上、少なくとも登校日には入力する。

- ② 登校当日の健康管理報告サイトの報告用フォーム入力結果から健康上問題がないと判断されれば、本人が設定したメールアドレスに当日の入構に問題がない旨の連絡がある。構成員は、入構の際に主要門又は各施設入口等において当該メールを提示する。やむを得ない事情がある場合には、入構時にその場で入力等の手続を行う。自宅待機とされた場合には入構できない。

※7月27日～8月16日までは周知・試行期間とし、学生証の提示でも入構を認める。

8月17日以降は学生証のみでは入構できないこととする。

- ③ 自宅待機とされた学生は、すみやかに学生連絡窓口（4. ①参照）に報告する。

※体調に問題がある場合は登校できない。

## 【2. 感染防止のための自律的な行動の促進】

各自が正しい知識を持ち、責任を持って行動し、感染しない・拡散させないという意識で自律的に行動できるように、以下の取組を実施・周知する。

- ① e-ラーニング教材「2020年東京大学学生・教職員対象 e レクチャー 新型コロナウイルス感染症の現状と対策」と「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた東京大学の取組」（いずれも URL は別途連絡）を 8 月 31 日（月）までに学習する。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/general/COVID-19-elearning.html>

※特段の理由なく e-ラーニングを完了しない者については、9 月以降の入構を制限することを検討する。

- ② 「東京大学の学生・教職員の皆さんへー新型コロナウイルス感染拡大防止のために」（2020 年 7 月 20 日新型コロナウイルス対策タスクフォース）を確認する。
- ③ 感染者（学外者を含む）との接触情報を得るために、対応できるスマートフォン、タブレット等の保持者に対し、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のインストールを依頼する。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

- ④ 保健センターのホームページ（<http://www.hc.u-tokyo.ac.jp/covid-19/>）を定期的に確認し、新型コロナウイルスについての最新の情報を把握する。
- ⑤ 体調の不安や新型コロナウイルスに関係した悩みに関する相談体制が強化されていることを周知する。

※東京大学保健センター <http://www.hc.u-tokyo.ac.jp/>

東京大学相談支援研究開発センター <https://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/top-info/4126/>

- ⑥ 入構に際しては咳エチケット等の対策としてマスク等を必ず着用する。

## 【3. キャンパス内の行動履歴の記録】

- ① 登校日には、ウェブ上のカレンダー機能や予定表、手帳、既に行っている方法等により、各自キャンパス内での立寄り先（教室、演習室、会議室、居室等）や接触した人（概ね 1 メートル以内で 15 分以上の近接した状態の可能性があった人）などの行動履歴を記録する。
- ② 少なくとも過去 2 週間分の行動履歴のデータを保管し、万一のときには提出できるよう準備する。

## 【4. 体調不良者等からの連絡体制の構築】

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患した疑いのある体調不良者からの連絡を受け付ける窓口

(学生用) を定める。また、学生本人または同居人(家族など)に感染の疑いがある場合、速やかに当該窓口へ連絡すること。

※学生連絡窓口(経済学研究科・経済学部教務チーム : 03-5841-5479)

学部担当 : [gakubu.e@gs.mail.u-tokyo.ac.jp](mailto:gakubu.e@gs.mail.u-tokyo.ac.jp) (03-5841-5552)

大学院担当 : [daigakuin.e@gs.mail.u-tokyo.ac.jp](mailto:daigakuin.e@gs.mail.u-tokyo.ac.jp) (03-5841-5555)

※休日及び夜間等の場合は経済学部中央管理室(03-5841-5576)

- ② 連絡窓口へ連絡があった場合、検査、治療も含め受診の要否などについて保健センター(夜間、休日など保健センターで対応できない場合は、下記相談先として示した各自治体の相談窓口や最寄りの医療機関等)に電話で相談するよう案内する。
- ③ 相談先からの指示等により医療機関を受診した場合、または帰国者・接触者電話相談センター等に相談した場合は、診断結果、指示内容等を連絡窓口へ報告すること。

○本学保健センター

【本郷健康管理室】03-5841-2579(内線 22579)

【駒場健康管理室】学生 : 03-5454-6180(内線 46180)、教職員 : 03-5454-6166(内線 46166)

【柏健康管理室】04-7136-3040(内線 63040)

#### <相談先>

○新型コロナ受診相談窓口

東京都 <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>

【平日(日中)】各保健所、【土日祝・夜間】03-5320-4592

千葉県 <https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/corona-soudancenter.html>

【平日(日中)】各健康福祉センター(保健所)、【土日祝・夜間】0570-200-613

埼玉県 [https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/consulting\\_service.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/consulting_service.html)

【24時間(土日・祝日も実施)】県民サポートセンター 0570-783-770

神奈川県 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/support.html>

【無休(24時間)】帰国者・接触者相談センター受付窓口 045-285-1015

※横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市・寒川町は各市町 HP 参照

外国人旅行者向けコールセンター [https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08\\_000311.html](https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_000311.html)

【365日、24時間、多言語】日本政府観光局(JNTO)「Japan Visitor Hotline」050-3816-2787

○最寄りの医療機関、かかりつけ医など